

京都市水共生プラン

～私たちの手でみずみずしい都市とくらしの再生を！～

行動計画

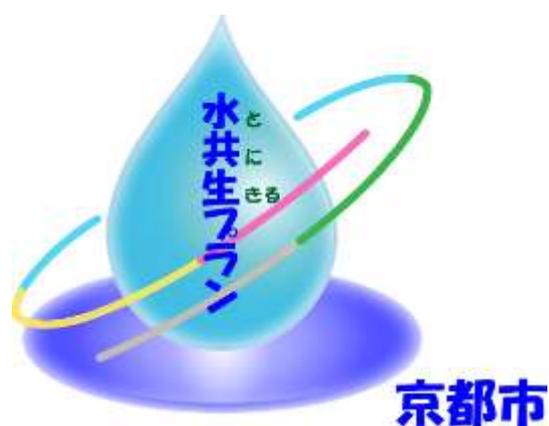
[令和2年度版]



京 都 市

目次

第1 京都市水共生プランの概要.....	1
1 策定の趣旨	
2 基本的な考え方	
3 位置づけ	
コラム ～水循環基本法と京都市水共生プランについて～	
第2 京都市水共生プラン行動計画.....	5
<令和2年度版行動計画>	
基本方針1 流域全体を見据えた治水対策.....	6
基本方針2 良好な水環境の実現.....	20
基本方針3 健全な水循環系の回復.....	28
基本方針4 ゆたかな水文化の創造.....	40
基本方針5 雨水の利用.....	45
資料編 雨水流出抑制施設の整備状況について.....	49



水共生プラン シンボルマーク

第1 京都市水共生プランの概要

1 策定の趣旨

平成15年3月に、京都を中心に「第3回世界水フォーラム」が開催され、世界183の国から24,000人以上の方が参加し、世界が抱える水不足、水質汚濁、洪水被害の拡大などの水問題について活発な議論が交わされました。京都市においても都市型水害の低減や自然な水循環の回復など、水について解決すべき課題があります。

そこで、京都の水問題解決に向けて継続的な取組を進めるため、平成16年3月に「京都市水共生プラン」を策定しました。

2 基本的な考え方

「京都市水共生プラン」は、京都市基本構想に基づく水に関するマスタープランとして位置付け、行政と市民、NPO、事業者等がそれぞれの役割を認識し、互いに連携しながら取組を進めていきます。また、「私たちの手でみずみずしい都市とくらしの再生を！」を基本理念として、5つの基本方針を定めています。（図1-1参照）

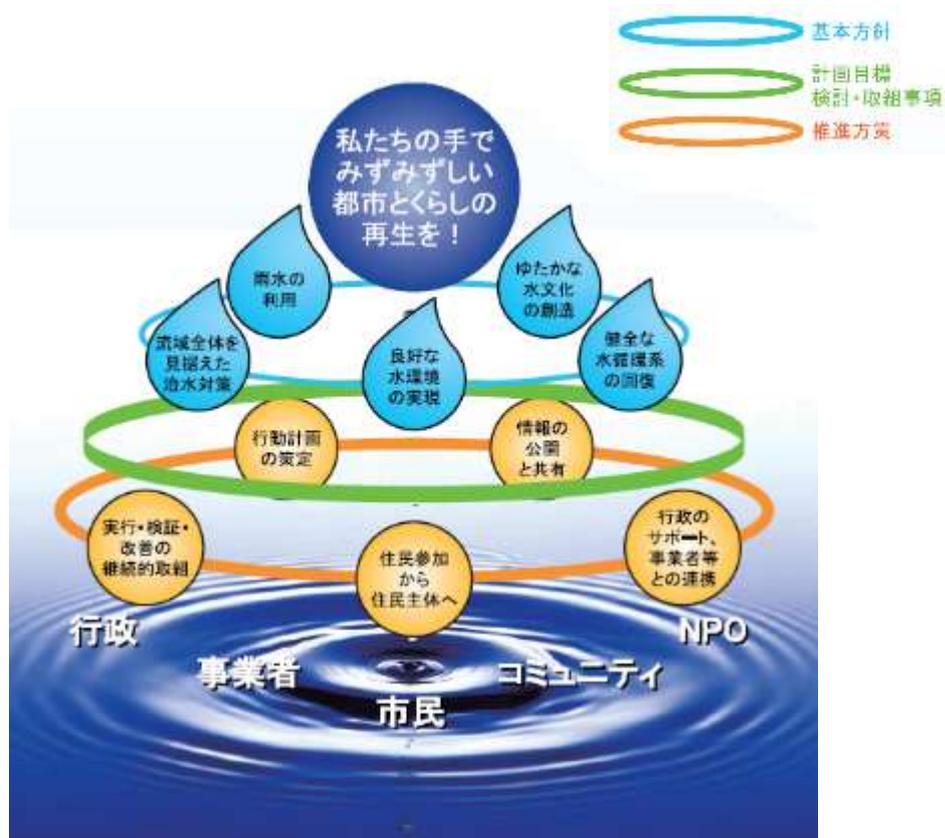


図1-1 水共生プランの全体構想

基本方針1 流域全体を見据えた治水対策

頻発する浸水被害を低減させるために、河川や下水道の整備だけでなく、森林や農地の適正な管理・保全等、行政の関係部門や市民等が協力して流域からの雨水の流出を抑制します。総合的な治水対策を推進することにより、京都市域全体の治水安全度を向上させていきます。また、ハード対策だけでなく、土地利用の規制・誘導、浸水実績・想定区域の公表、水害に対する意識啓発などのソフト対策に努め、浸水がおこっても被害を最小限に抑える水防災システムの構築を目指します。

基本方針2 良好な水環境の実現

わたしたちの暮らしの中で、水との関わりが希薄となりつつある現状に歯止めをかけるために、できるだけ身近なところに良好な水環境の創出を目指します。また、その実現には下水道も万能ではないことを十分に認識し、行政が市民やNPO、事業者等と協働して、河川などの水質の維持・向上、雨天時の水質改善の推進、環境ホルモンをはじめ有害化学物質による新たな水質問題の対策に取り組みます。

基本方針3 健全な水循環系の回復

京都の水循環系の実態を理解したうえで、都市化によって変化した水循環系を雨水浸透対策などできるだけ自然本来の姿に近づける取組を推進し、普段の河川流量を豊かにするとともに、地下水の保全、ひいてはヒートアイランド現象の緩和に効果を及ぼします。

基本方針4 ゆたかな水文化の創造

伝統的な京都の水文化を継承するとともに、身近にある水を楽しむ文化を育み、誇りと豊かさが実感できるまちづくりを推進します。また、水を仲立ちとした世代間あるいは新旧住民間のコミュニケーションにより、水と人と生き物の未来について世代を超えて理解しあえる社会を目指します。

基本方針5 雨水の利用

地域の防災レベルの向上、身近に水と触れ合える場の創出、さらに、水に関するエネルギー消費の抑制につながることから、貴重な自己水源である雨水の利用を推進します。

3 位置付け

京都市では京都市基本構想（グランドビジョン）の実現に向けて、「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン（京都市基本計画）（第2期）」のもと、実施計画及び分野別計画を策定し、各施策を推進します。

また、水に関する取組についても、各部署が相互の調整を行いつつ策定した分野別計画において示され、各分野別計画に基づいて施策を推進しています。

「京都市水共生プラン」は、これらの分野別計画において、水に関する目指すべき将来像を明らかにし、この実現に向けた基本的方向や方策を関係者で共有することを目的としています。

よって、本プランは分野別計画の一つでありながら、本プランの理念が「京都市基本構想」の理念と合致しているため、水に関するマスタープランとしております。（図1-2参照）

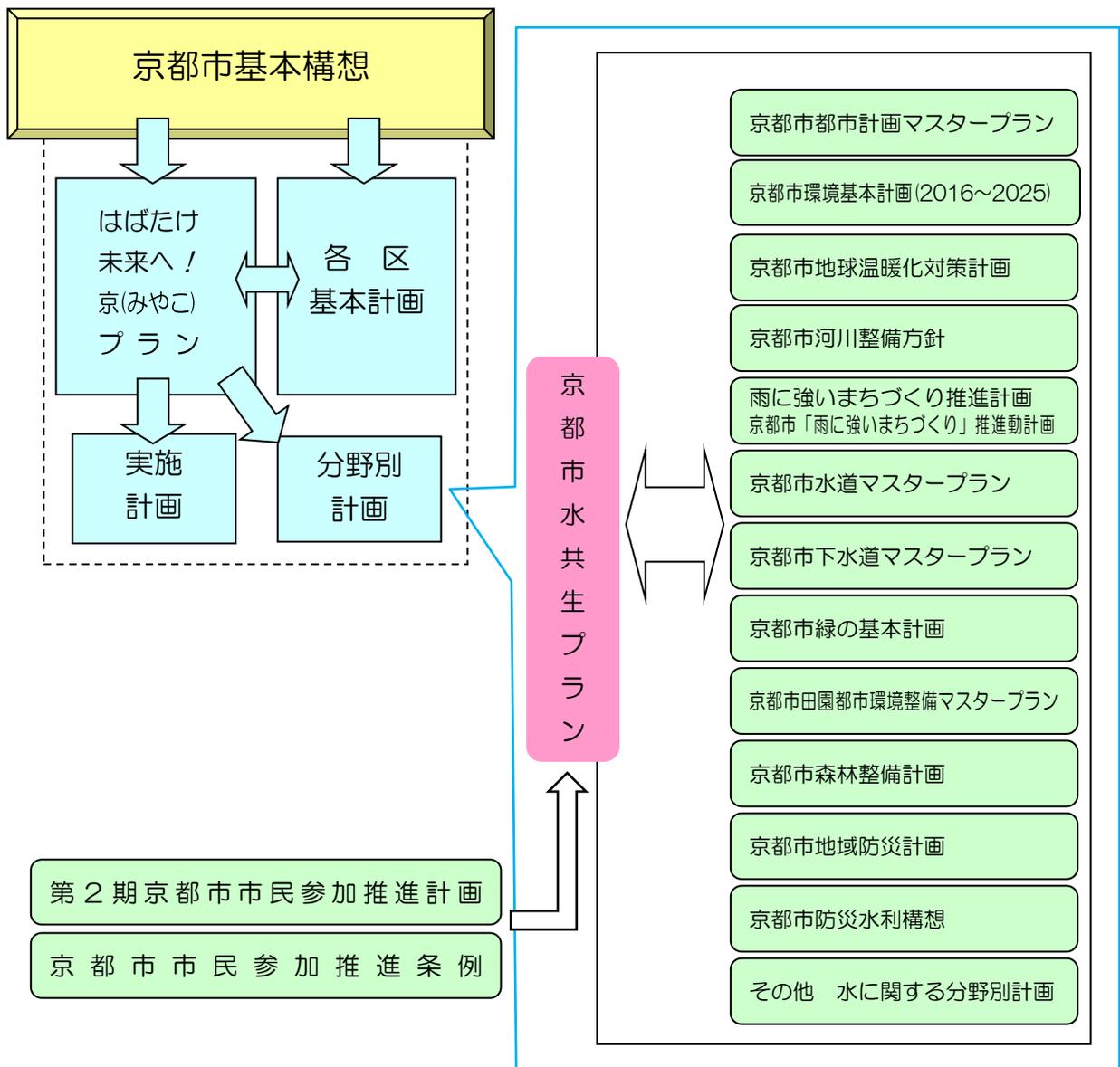


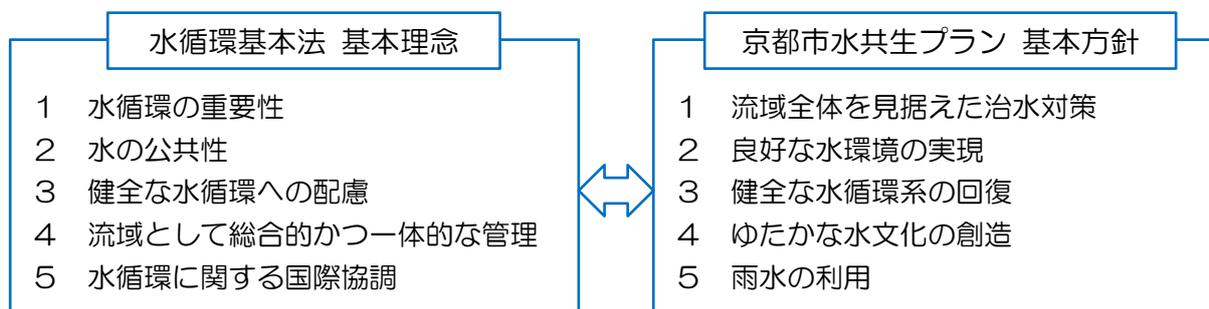
図1-2 水共生プランと関連計画の体系

～ 水循環基本法と京都市水共生プランについて ～

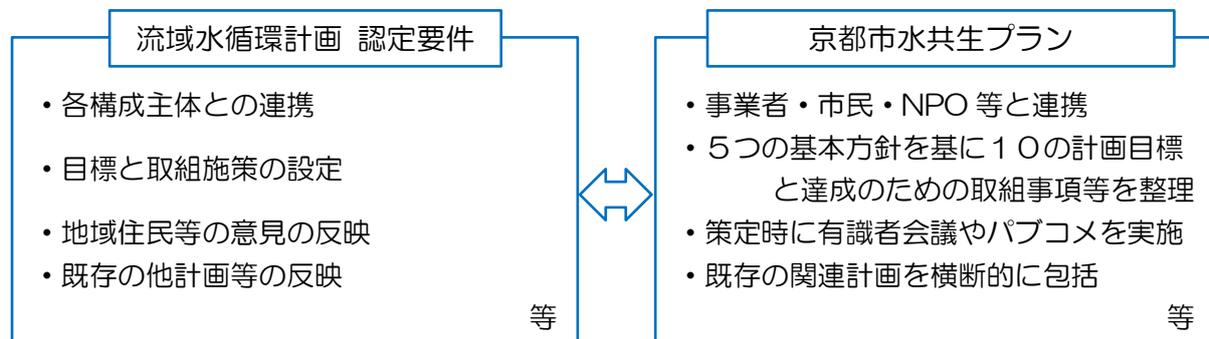
近年、都市部への人口集中、産業構造の変化、地球温暖化に伴う気候変動等の様々な要因が水循環に変化を生じさせ、それに伴い、渇水、洪水、水質汚濁、生態系への影響等といった様々な問題が顕著になってきています。

このような状況を踏まえ、平成26年7月に水循環基本法が施行されました。

また、同法に基づき、内閣官房に設置された水循環政策本部では、全国各自治体が過去又は新規に作成した水循環に関する施策を、「流域水循環計画」として認定し、公表しています。



水循環基本法と目指すべき目標が一致！



流域水循環計画の認定要件に合致！



平成29年4月 京都市水共生プランが
「流域水循環計画」として認定

京都市では、国に10年以上も先行して水循環に関する計画を策定し、取組を進めてきました！

水循環に関するくわしい国の動向については、水循環政策本部 HP をチェック！

→ URL : http://www.kantei.go.jp/jp/singi/mizu_junkan/

水循環政策本部



第2 京都市水共生プラン行動計画

1 行動計画の策定

本プランを推進するため、行政、市民、NPO、事業者等様々な立場の人たちが具体的に取り組むべき課題や事柄について、どのように活動したり行動したりするのかを示す行動計画を策定します。

行動計画では、各基本方針を代表する取組について中長期的な目標を示すとともに、各取組の前年度の進捗状況及び今年度の実施計画を示します。

2 継続的取組

取組を推進するため、①行動計画の策定（Plan）、②行動計画に従った実行（Do）、③その効果の検証（Check）、④計画の見直し・改善（Action）という息の長い継続的な取組を行います。（図2-1 参照）



図2-1 PDCA サイクルによる継続的取組

3 取組の推進

水に関する問題は、行政だけでは解決することはできません。市民一人一人の水に対する思いが大切です。今後、市民、NPO、事業者等様々な立場の人たちと一緒に取組を進めていきます。

令和2年度版行動計画の各事業の取組については、次ページ以降のとおりです。

なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止の恐れがある取組や、現時点で見通しの立たない取組については、取組内容に注釈「*1」の表記をしております。

基本方針1 流域全体を見据えた治水

頻発する浸水被害を軽減させるために、河川や下水道の整備だけでなく、森林や農地の適正な管理・保全等、行政の関係部門や市民等が協力して流域からの雨水の流出を抑制します。



<目標>

■ 都市基盤河川改修事業 (目標年次：令和6年度)

流域内において概ね10年に1回程度発生する規模の降雨に対する

{ 浸水想定面積 } を令和元年度に比べて { 25.3% }
 { 浸水想定家屋数 } を令和元年度に比べて { 37.9% } 減少させる。

■ 下水道事業 (目標年次：令和4年度)

10年確率降雨に対する雨水整備率 33%

令和元年度実績 29.2%

令和2年度計画 29.3%

■ 市民との共汗活動のさらなる推進

令和元年度実績

地元水防団員と水防訓練を実施、

高校生を対象とした学習会等を実施

令和2年度計画

引き続き活動を推進

<検討, 取組事項一覧>

○：行動が必要, ◎：特に行動が必要

計画目標	令和元年度, 令和2年度 取組事項	行動主体		
		市民・NPO	事業者等	行政
① 総合的な治水対策による治水安全度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・承水路の整備 ・都市基盤河川改修事業 ・普通河川等改良事業 ・普通河川緊急対策事業 ・河川・排水機場の維持管理 ・雨に強いまちづくりの取組 ・下水道事業による浸水対策 ・民間施設における雨水流出抑制施設の設置 ・公共施設における雨水流出抑制施設の設置 ・雨水貯留施設の設置に係る助成金制度 ・雨水浸透ますの設置に係る助成金制度 ・農業用水路への治水機能の付加 	○	○	◎
② 洪水被害を最小にする水防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「地下空間における浸水対策ガイドライン」の周知 ・地下鉄駅への浸水防止対策 ・地下施設における洪水・浸水対策 ・浸水実績・想定区域の公表 ・降雨・水位等の観測体制の強化 ・水災体制の充実 ・区防災会議の実施 ・区防災訓練の実施 ・防災の出前講座の実施(水害編) ・水防活動の実施 ・洪水被害の記憶や記録の伝承 ・水共生プランに関する学習会・勉強会の実施 ・森林の保全 ・農業生産基盤の整備等 ・市街化調整区域の秩序ある土地利用 ・宅地造成等の規制 	◎	◎	◎

各取組の詳細については、次ページ以降を参照ください。

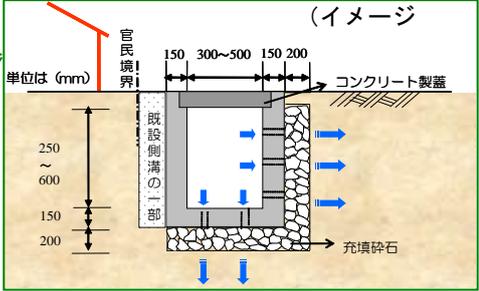
① 総合的な治水対策による治水安全度の向上

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
承水路の整備	伏見西部第五地区土地区画整理事業による承水路整備については、流域に見合う必要断面を確保する。	承水路整備工事 L=400m	承水路整備工事 L=820m	建設局 都市整備部 南部区画整理事務所
都市基盤河川改修事業	都市基盤河川改修事業において、京都市河川整備方針（平成24年3月策定）に基づき、公共事業再評価の結果や近年の浸水被害の発生状況、各河川流域での資産の集中度、開発の進捗などを踏まえて河川改修事業の重点化を図る。	西羽束師川 他 18 河川 整備進捗率 62.8%(整備 延長ベース)	西羽束師川 他 18 河川 整備進捗率 65.7%(整備 延長ベース)	建設局 土木管理部 河川整備課
<p>■河川改修後の様子</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 5px;"> 有栖川 七瀬川 長代川 </div>				
普通河川等改良事業	市内を流れる普通河川や一般排水路は、市民生活に身近な水路であることが多く、安心・安全の確保に直結するため、迅速で適切な対応が必要な施設である。 このため、過去に浸水被害が発生している普通河川等について、河川改良を実施し、治水安全度の向上を図る。	普通河川整備工事等を実施 杉坂川	引続き、普通河川整備工事等の実施 杉坂川、小塩川	建設局 土木管理部 河川整備課 各土木事務所
普通河川緊急対策事業	平成25年度に策定した「普通河川整備プログラム」（対象河川：8河川）に基づき、護岸の嵩上げ等、局所的な対策や、抜本的な河川改修等を実施し、治水安全度の向上を図る。	整備プログラムに基づく河川の改修等を実施 竹田川他3河川	引続き、整備プログラムに基づく河川の改修等の実施 竹田川他1河川	建設局 土木管理部 河川整備課 各土木事務所
<p>■対象河川の様子</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 5px;"> 竹田川（改修前） 竹田川（改修後） </div>				

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
河川・排水機場の維持管理	<p>公共施設マネジメントを分野横断的に展開するための具体的な推進指針や取組方策を定める「京都市公共施設マネジメント基本計画（平成27年3月策定）」に基づき、</p> <p>「京都市河川維持保全基本計画」を平成28年3月に策定した。</p> <p>「京都市河川維持保全実施計画（第1期）」を令和元年7月に策定する。</p> <p>排水機場長寿命化修繕計画（平成27年度4月策定）に基づき、計画的な予防保全を実施していく。</p>	<p>「京都市河川維持保全基本計画」に基づいた点検の実施継続</p> <p>「京都市河川維持保全実施計画（第1期）」に基づいた河川維持管理対策の実施</p> <p>計画に基づき、排水機場8箇所の整備を実施</p>	<p>「京都市河川維持保全基本計画」に基づいた点検の実施継続</p> <p>「京都市河川維持保全実施計画（第1期）」に基づいた河川維持管理対策を実施予定</p> <p>計画に基づき、排水機場7箇所の整備を実施予定</p>	建設局 土木管理部 河川整備課
<div style="text-align: center;"> <p>(排水機場イメージ図)</p> <p>平常時</p> <p>出水時</p> <p>本川の水位が支川の水位より高くなると、本川から逆流する恐れがあるため、ゲートを閉め、支川が溢れないようにポンプで本川へ排出。</p> </div>				
都市基盤河川、普通河川等について、浚渫、除草等の適切な維持管理を実施し、河川の流水機能を確保する。		浚渫・補修等維持管理を実施 都市基盤河川 18河川 普通河川等 68河川	引き続き、浚渫・補修等維持管理の実施	建設局 土木管理部 河川整備課 各土木事務所
<p>■浚渫及び除草の様子（西羽東師川）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>対策前</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>対策後</p> </div> </div>				

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
<p>雨に強いまちづくりの取組</p>	<p>雨に強いまちづくり推進計画及び京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づき、浸水被害の最小化を目指して関係部局が各事業や各施策を融合させ、地域特性に応じたより効果的、効率的な対策を進めることによって、市民のいのちと暮らしを守り、安心安全なまちづくりを推進する。</p> <div data-bbox="421 577 794 860" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="497 860 718 891">推進本部会議の様子</p> <div data-bbox="416 976 805 1267" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="475 1272 746 1303">合同地区別検討会の様子</p> <p data-bbox="421 1344 762 1375">取組については、こちらを検索</p> <div data-bbox="421 1384 805 1451" data-label="Form"> <input data-bbox="421 1384 718 1429" type="text" value="京都市 雨に強いまちづくり"/> <input data-bbox="718 1384 805 1429" type="button" value="検索"/> </div>	<p>雨に強いまちづくり推進本部及び幹事会において、京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づき、事業の進捗管理を行い、取組を推進した。</p> <p>地区別検討会等を開催し、浸水被害の最小化を図るため、地区特性や事象に応じた課題の抽出や対策の検討等を実施した。</p> <p>地区別検討会 25回開催</p>	<p>雨に強いまちづくり推進本部及び幹事会において、京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画の年次計画に基づき、事業の進捗管理を行い、取組をさらに強かに推進していく。</p> <p>また、令和2年度取組状況や台風等の豪雨の発生状況を踏まえ、より柔軟で機動力のある推進体制を構築していく。</p> <p>引き続き、地区別検討会等による浸水被害の最小化を図るため、地区特性や事象に応じた課題の抽出や対策検討等を実施する。</p>	<p>行財政局 産業観光局 都市計画局 建設局 各区役所・支所 消防局 上下水道局</p>

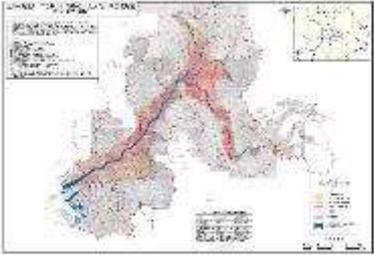
取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
下水道事業による浸水対策	<p>常襲的な浸水被害を解消するとともに、下水道区域においては10年に1度の降雨に対する安全度を確保するために雨水幹線等の整備事業を継続的に実施する。</p> <p>地下街等の地下施設が集積する浸水の危険性が高い地区における雨水幹線の整備。</p> <p>河川等と連携した総合的な浸水対策や浸水被害発生箇所の解消のための雨水幹線の整備。</p>	<p>雨水整備率 29.2% (10年確率)</p> <p>山科北部地域における山科川13-1号雨水幹線の供用開始</p> <p>伏見大手筋地域における伏見第3導水きよの供用開始</p> <p>国道9号阪急アンダーパス周辺における西部1号・2号分流幹線の整備継続</p>	<p>雨水整備率 29.3% (10年確率)</p> <p>国道9号阪急アンダーパス周辺における西部1号・2号分流幹線の整備継続</p> <p>鳥羽処理区における鳥羽第3導水きよの整備着手</p> <p>京都御苑南側地域における烏丸丸太町幹線の整備着手</p> <p>伏見水環境保全センター伏見雨水滞水池の整備着手</p> <p>東山地域における分水施設の供用開始</p>	<p>上下水道局 下水道部 計画課 設計課</p>
民間施設等における雨水流出抑制施設の設置	<p>京都市開発技術基準に基づき、民間施設の雨水貯留・浸透施設の設置を指導している。</p>	<p>民間開発者に対して適切な指導に努めた。</p>	<p>引き続き、民間開発者に対して適切な指導に努める。</p>	<p>都市計画局 都市景観部 開発指導課</p> <p>建設局 土木管理部 河川整備課 道路河川管理課 各土木事務所</p> <p>上下水道局 下水道部 管理課 計画課</p>

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
<p>公共施設における雨水流出抑制施設の設置</p>	<p>京都市開発技術基準、京都市雨水流出抑制対策実施要綱、京都市雨水流出抑制施設設置技術基準に基づき、公共施設での雨水貯留・浸透施設の設置を進める。</p>	<p>本市の雨水利用の整備実績合計は、49ページ資料編「雨水流出抑制施設の整備状況について」を参照</p>		<p>全部局</p>
	<p>従来の河川事業や下水道事業による治水対策のみならず、流域全体を視野に入れた対策を進めるために、雨水の貯留・浸透施設の設置を進め、雨水の流出抑制を行うとともに、良好な水循環の維持・回復のための地下水の涵養を図る。</p>	<p>雨水浸透施設設置の推進に向けて検討を継続</p>	<p>雨水浸透施設設置の推進に向けて検討を継続</p>	<p>上下水道局 下水道部 計画課 管理課 建設局 土木管理部 河川整備課</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(イメージ)</p>  </div> </div> <p>【浸透】嵯峨地区浸透側溝（道路両側）</p>				
	<p>公共建築物の整備においては、平成26年3月に策定した「京都市公共建築物低炭素仕様」において、より一層の環境配慮に努めており、雨水貯留施設の設置を推進する。</p>	<p>宝が池公園運動施設体育館他4施設に雨水貯留施設を設置。</p>	<p>引き続き、雨水貯留施設の設置を推進する。</p>	<p>都市計画局 公共建築部 公共建築企画課 公共建築建設課 公共建築整備課</p>
	<p>市立学校に設置した雨水タンクを環境教育教材として活用し、水問題解決に向けて継続的な取組を進める。</p>	<p>環境教育の教材として引き続き推進した。</p>	<p>環境教育の教材として引き続き推進する。</p>	<p>教育委員会事務局 教育環境整備室</p>
<p>雨水貯留施設の設置に係る助成金制度</p>	<p>平成17年9月に創設した宅地、事業所等への比較的小規模な雨水貯留施設の設置に対する「雨水貯留施設設置助成金制度」の運用を継続するとともに雨水貯留・雨水利用に係る普及啓発を推進していく。</p> <p>①助成対象となる施設容量の条件を100L以上500L以下から80L以上に緩和。(平成22年度)</p> <p>②助成金額を購入費用の2分の1から4分の3へ増額。助成対象となる基数を1基から4基に拡大。(平成27年度)</p> <p>③設置工事費用を助成対象に追加。(平成29年度)</p> <p>④郵送による申請等の受付を開始。(平成30年度)</p>	<p>助成基数 133基</p> <p>制度運用を継続 事業期間 (H17年9月～R5年3月)</p>	<p>予定助成基数 120基</p> <p>制度運用を継続 事業期間 (H17年9月～R5年3月)</p>	<p>上下水道局 下水道部 管理課</p>

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
<p>雨水浸透ますの設置に係る助成金制度</p>	<p>宅地、事業所等への雨水浸透ますの設置に対する「雨水浸透ます設置助成金制度」の運用を継続し、雨水流出抑制に係る普及啓発を推進していく。</p> <p>①1基あたりの助成金額を1万円から2万5千円に増額。(平成25年度)</p> <p>②建売住宅や宅地開発等による浸透ますの設置についても助成対象とした。(平成26年度)</p> <p>③助成回数の制限の撤廃。雨水ますを雨水浸透ますに取り替える際の設置工事費及び付帯工事費用についても助成対象とした。(平成27年度)</p>	<p>助成基数 194基</p>	<p>予定助成基数 240基</p>	<p>上下水道局 下水道部 管理課</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p data-bbox="284 831 746 891">雨水貯留施設、雨水浸透ますの設置に係る助成金制度</p>  <p data-bbox="347 1406 663 1462">市販されている雨水貯留施設 (一例)</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p data-bbox="999 1458 1145 1485">パンフレット</p> </div> </div>				
<p>農業用水路への治水機能の付加</p>	<p>農業用としての利用が減少し、かつ、治水機能が低下している農業用水路について、治水機能回復工事を実施し、農業用取水施設の適正管理を産業観光局と農業者で担い、適正な治水管理を建設局と上下水道局が担うことで、市民生活の安心安全の確保と農業者が安心して農業に従事できる環境の整備を進める。</p>	<p>治水機能回復により農業用水路を建設局、上下水道局へ所管換え等 約5.2km</p>	<p>治水機能回復により農業用水路を建設局、上下水道局へ所管換えを実施する。</p>	<p>産業観光局 農林振興室 農林企画課</p>

② 洪水被害を最小にする水防災対策の推進

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
「地下空間における浸水対策ガイドライン」の周知	<p>建築基準法第12条の規定に基づく定期報告対象建築物の所有者等に対し、「地下空間における浸水対策ガイドライン」の周知及び同ガイドラインに沿った浸水対策の検討を促す通知を行う。</p> <p>建築物防災週間による建築物防災査察時に、必要に応じ浸水対策の状況について所有者等にヒアリングの上指導及び助言を行う。</p>	<p>周知件数 1,006件</p> <p>必要に応じ指導及び助言</p>	<p>周知件数 約1,000件</p> <p>必要に応じ指導及び助言</p>	<p>都市計画局 建築指導部 建築安全推進課</p>
地下鉄駅への浸水防止対策	<p>京都市のハザードマップに基づき、平成27～令和元年度にかけて必要に応じ、地下鉄の出入口に止水板の設置等を進めた。</p> <p>また、平成30年5月にハザードマップが改訂されたことから、令和2～令和5年度にかけて必要に応じ、地下鉄の出入口に止水板の設置等を進めている。</p>	<p>令和元年度は、3駅11箇所の出入口に止水板を設置した。</p>	<p>令和2年度は、1駅1箇所の出入口に止水板の設置を行うとともに、3駅8箇所の出入口の止水板の補強を行う。</p>	<p>交通局 高速鉄道部 運輸課 技術監理課</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">地下鉄駅への浸水防止対策</div>  <p style="text-align: center;">六地藏駅への設置例</p>				
地下施設における洪水・浸水対策	<p>水防法15条に基づき、洪水時・浸水時における地下施設（北大路バスターミナル）における避難計画を策定</p>	<p>計画に基づいた訓練を実施した。</p>	<p>計画に基づいた訓練を実施する。</p>	<p>交通局 自動車部 営業課</p>

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
<p>浸水実績・想定区域の公表</p>	<p>平成27年度の水防法改正に伴い、河川管理者によって指定された想定最大規模の洪水浸水想定区域が指定された。この洪水浸水想定区域を掲載した「京都市水害ハザードマップ」を平成30年度に全戸配布しており、引き続き、市民周知に努める。</p> <p>また、市内で発生した浸水履歴を京都市情報館で公開しており、併せて市民周知に努める。</p>	<p>水害ハザードマップの掲載情報の更新を実施。</p> <p>水害ハザードマップや京都市防災ポータルサイトを活用した市民啓発の実施。</p> <p>防災ポータルサイト上に、雨量や主要な河川の水位など、様々な防災に関する情報を表示し、市民周知に努めた。</p> <p>京都市情報館において、浸水履歴を公開した。</p>	<p>水害ハザードマップの掲載情報を更新する。</p> <p>水害ハザードマップや京都市防災ポータルサイトを活用した市民啓発を行う。</p> <p>防災ポータルサイト上に、雨量や主要な河川の水位など、様々な防災に関する情報を示し、市民周知に努める。</p> <p>京都市情報館において、浸水履歴を公開する。</p>	<p>行財政局 防災危機管理室</p>
 <p>京都市水害ハザードマップ</p>		 <p>宇治川・木津川・桂川洪水浸水想定区域図 (国土交通省)</p>		
<p>降雨・水位等の観測体制の強化</p>	<p>市内及び市周辺部において、京都市に加え、国土交通省、京都府及び気象庁等が設置した雨量計及び水位観測所の観測データに基づき、防災情報システムにより、雨量、河川の水位情報、気象状況等を迅速、総合的に監視する。</p>	<p>設置観測データを用い、雨量及び河川水位の総合的な監視。</p> <p>また、令和元年12月に、分庁舎4階に危機管理センターを設置し、防災情報システムに雨量、河川の水位情報を閲覧・監視可能な機能を取り入れるとともに、大型マルチディスプレイ等を導入し、情報共有を強化。</p>	<p>引き続き観測データの効果的な活用を図る。</p>	<p>行財政局 防災危機管理室</p>

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
水災体制の充実	様々な伝達手段を用い、各所管局とも連携して避難が必要な地域の自主防災組織、避難行動要支援者、地下施設、要配慮者利用施設等に対して、洪水予報や避難勧告等を迅速に伝達する。	四条通周辺の地下施設において、浸水被害が発生または発生する恐れのある場合を想定し、避難確保・浸水防止計画に基づき、関係機関の実務担当者との情報伝達訓練を実施した。	引き続き、京都市域における地下街管理者等と連携し、洪水予報や避難勧告等の迅速な情報伝達を行っていく。	行財政局 防災危機管理室
	平成 27 年度に建設局が管理する主要な 11 排水機場について、監視映像や水位、運転状況等の情報を 24 時間体制で一元的に監視できるシステムを構築し、平成 28 年 4 月から運用開始している。 システムを活用し、迅速かつ適切な人員の配置と運転管理を行うことにより、排水機場のより効果的 ・効果的な運転管理を実施する。	排水機場集中監視システムを活用した効率的・効果的な運転管理を実施した。	集中監視システムを活用した効果的・効果的な運転管理を実施する。	建設局 土木管理部 河川整備課
区防災会議の実施	区民の生命、身体及び財産を水害から守るため、水害予防及び水害応急対策等の円滑な推進を図る。	防災関係機関が参加し、区防災会議を実施した。	防災関係機関が参加し、区防災会議を実施する。	各区役所・支所
区防災訓練の実施	区民及び防災関係機関が参加し、水害対応能力の向上と連携強化を図る。	区民と防災関係機関が参加し、水防訓練等を実施した。	区民と防災関係機関が参加し、水防訓練等を実施する。	西京区役所 洛西支所

区防災訓練の実施



西京区総合防災訓練の様子

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
<p>防災の出前講座の実施（水害編）</p>	<p>水害への備えや水害時の避難行動及び簡易水防工法の説明等を行い、水害時の対応力向上を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>出前講座の様子</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>西京区の出前講座の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>伏見区の出前講座の様子</p> </div> </div>	<p>区民の皆様へ水害に関する出前講座を実施した。</p>	<p>区民の皆様へ水害に関する出前講座を実施する。</p>	<p>西京区役所 洛西支所 伏見区役所</p>
<p>水防活動の実施</p>	<p>水害の発生に備え、出水期前に配備器材や倉庫・器具庫の点検、器材の補充及び訓練の実施など、活動体制の充実を図る。</p> <p>また、平成30年の全国的な土砂災害の発生を受け、土砂災害に対応するための研修及び訓練を実施する。</p>	<p>消防署、消防団では、出水期前に配備器材や倉庫・器具庫の点検、器材の補充及び訓練の実施など、活動体制の充実を図る。</p> <p>また、土砂災害に対応するための土砂埋没救助事故等マニュアルに基づく研修及び訓練を実施した。</p>	<p>消防署、消防団では、出水期前に配備器材や倉庫・器具庫の点検、器材の補充及び訓練の実施など、活動体制の充実を図る。</p> <p>また、近年の水災害の発生状況に応じた訓練を実施する。</p>	<p>消防局 消防団課 警防計画課 消防救助課 技術指導課 各消防署・分署</p>

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
水防活動の実施	淀川水系流域の水防体制を強化し、区域内住民の生命と財産を守るため、澁川右岸水防事務組合及び桂川・小畑川水防事務組合が連携し、水防団員の技術の練磨向上を図るとともに、区域内住民の水防意識の高揚を図る。	令和元年5月12日に淀川右岸淀大橋下流河川敷において、水防訓練を実施。	規模を縮小し、各団ごとに水防訓練を実施する。 *1	建設局 土木管理部 土木管理課 伏見土木事務所 伏見区役所 消防局 伏見消防署 醍醐消防分署

令和元年度水防訓練状況



洪水被害の記憶や記録の伝承

京都市内に被害を及ぼした主な風水害の状況を、京都市地域防災計画に記載しているところであるが、今後も洪水被害等に係る記録の収集、保存に努め、様々な機会に民にその記録等を公開、提供することにより、市民の防災意識の向上を図る。

継続した取組を実施した。

継続した取組を実施する。

行財政局
防災危機管理室



昭和10年鴨川大水害の状況
(三条大橋)



昭和10年鴨川大水害の状況図

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
水共生プランに関する学習会・勉強会の実施	水共生プランあるいは水災害について、水に関する意識向上のため、学習会・勉強会を実施する。	高校生に向けた勉強会を実施。	今年度の計画は未定。*1	建設局 土木管理部 河川整備課 上下水道局 下水道部 計画課
	 <p>高校生に向けた勉強会</p>			
森林の保全	京都市森林整備計画に基づき、森林総合整備事業等を活用して長伐期・複層林施業等の森林整備を進める。	間伐の継続かつ着実な実施 370ha (集計中)	間伐の継続かつ着実な実施 560ha	産業観光局 農林振興室 林業振興課
農業生産基盤の整備等	農業農村整備事業による農地並びに農業用排水施設（農業用水路・農業用ため池）の整備を推進する。 京北地域の暗渠排水整備 (H27~R1年) ※平成29年度に事業量を見直し	進捗率100% 実施期間 (H27~R1年)	(事業完了)	産業観光局 農林振興室 農林企画課
市街化調整区域の秩序ある土地利用	京都市都市計画マスタープラン（平成24年2月改定）に基づき市街化の拡大抑制と同時に秩序ある土地利用を図る。	市街化調整区域の秩序ある土地利用に努めた。	引き続き、市街化調整区域の維持や秩序ある土地利用を図る。	都市計画局 都市企画部 都市計画課
宅地造成等の規制	京都市雨水流出抑制施設設置技術基準に基づいて宅地開発の適切な規制誘導を図る。	関連部局が連携し、宅地開発の適切な規制誘導を図るための指導を行った。	関連部局が連携し、宅地開発の適切な規制誘導を図るため引き続き指導を行っていく。	都市計画局 都市景観部 開発指導課

基本方針2 良好な水環境の実現

わたしたちの暮らしの中で、水とのかかわりが希薄となりつつある現状に歯止めをかけるために、出来るだけ身近なところに良好な水環境の創出を目指します。



<目標>

- 水質汚濁に係る京都市環境保全基準（BOD）達成率
（目標年次：可及的速やかに達成するよう努める）
100%（H16当初 97.1%）

平成27年度実績 100%

H27 目標達成

- 合流式下水道の改善（目標年次：令和4年度）
合流式下水道改善率 96%

令和元年度実績 66.2%

令和2年度予定 70.0%

- 親しみやすい水辺環境の保全・創出（目標年次：令和2年度）
平成20年度と比べて 30% 増加させる（延長ベース）

令和元年度実績 28%

令和2年度計画 30%

- 市民との共汗活動のさらなる推進

令和元年度実績 京都ほたるネットワークとの情報交換

令和2年度計画 引き続き活動を推進



良好な環境に棲息するホタル

<検討, 取組事項一覧>

○：行動が必要, ◎：特に行動が必要

計画目標	令和元年度, 令和2年度 取組事項	行動主体		
		市民・NPO	事業者等	行政
①市内河川, 下流水域の水質保全	<ul style="list-style-type: none"> • 下水道整備困難箇所等の早期解消 • 市街化調整区域での下水道整備等の促進 • 下水道へのすみやかな接続の誘導 • 高度処理の推進 • 発生源対策 • 水質等調査, 監視, 研究 	○	○	◎
②雨天時の水質改善	<ul style="list-style-type: none"> • 合流式下水道の改善 	○	○	◎
③親しみやすい水辺環境の創出	<ul style="list-style-type: none"> • 親しみやすい水辺環境の保全・創出 • 中京区高瀬川つながるプロジェクト • 生物の生息環境に配慮した川づくり • 美しい山河を守る災害復旧実施方針に基づく河川災害の復旧 • 市民にわかりやすい新たな指標による水環境の評価 	◎	◎	◎

→ 各取組の詳細については, 次ページ以降を参照ください。

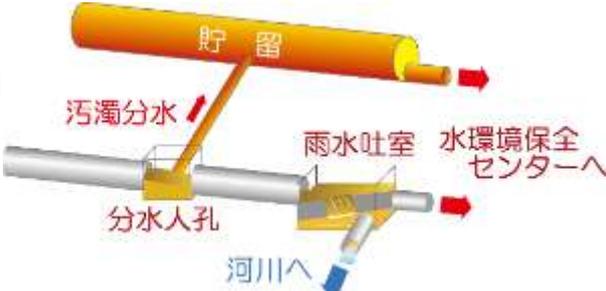
① 市内河川、下流域の水質保全

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
下水道整備困難箇所等の早期解消	下水道整備困難箇所については、地権者・関係機関との協議を積極的に行うとともに、施工法の工夫により、早期解消を目指す。	下水道整備困難箇所 25箇所	今後も積極的な働きかけにより解消を図っていく。	上下水道局 下水道部 管理課
市街化調整区域での下水道整備等の促進	主に市内北部地域において、浄化槽の設置を促進する。	浄化槽設置啓発件数 920件	浄化槽について、引き続き関係部局との連携等により、設置啓発を図る。	環境政策局 環境企画部 環境指導課 上下水道局 下水道部 管理課
下水道へのすみやかな接続の誘導	平成21年度から水洗化普及促進要綱を策定し、未水洗家屋についてはその理由を再確認するとともに、下水道整備区域内において水洗化が可能な家屋については生活排水を下水道にすみやかに接続するよう促進していく。 ※水洗化率(接続率)＝水洗便所設置済人口/下水道処理区域内人口	水洗化率(接続率) 公共下水道 99.2%	今後も対象家屋全件に対し、戸別訪問による普及勧奨を実施し、解消を図っていく。	上下水道局 下水道部 管理課
高度処理の推進	市内河川の水環境や景観の保全はもとより、下流域に位置する都市の水道水源を保全し、閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化防止に努めることを目的として、処理施設の改築更新時期にあわせて、高度処理施設を整備する。また、水質管理マニュアルに基づく適切な運転管理により、良好な処理水質を確保する。	高度処理施設の改築更新 伏見水環境保全センター合流系反応タンク設備完成	水処理施設の改築更新を見据えながら高度処理施設の整備を検討。	上下水道局 下水道部
発生源対策(下水道法関係)	下水排除基準違反の恐れのある事業場については、排水処理施設の設置、改善又は運転管理の指導を徹底していく。また、有害物質等が下水道へ流入する事故を、未然に防ぐための指導に努める。	事業場等に対する排水規制に係る水質検査実績(排水基準に適合した検体数)/(採水した検体数)＝96.2%	立入監視指導を強化することによる水質検査の適合率の向上	上下水道局 下水道部 施設課

取組事項	内容	令和元年度計画	令和2年度計画	部局名
発生源対策 (水質汚濁防止法等関係)	水質汚濁防止法及び京都府環境を守り育てる条例に基づき、公共用水域等の汚濁を防止するため、工場・事業場に対して排水基準の遵守、汚水発生施設等の維持管理の徹底等について監視、指導を行う。	立入監視指導による水質検査実績(排水基準に適合した検体数) / (採水した検体数) = 85.7%	立入監視指導による水質検査の適合率の向上	環境政策局 環境企画部 環境指導課
環境ホルモン 河川水質調査	市内河川における環境ホルモン(内分泌かく乱化学物質)による汚染状況を把握するため、毎年7河川11地点で調査を行う。 ※進捗率=調査実施地点数/調査対象地点数	事業(調査)の進捗率 100%	事業(調査)の進捗率 100%	環境政策局 環境企画部 環境指導課
ダイオキシン類 河川水質及び 底質調査	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、毎年、市内9河川13地点において調査を行う。 ※進捗率: 同上	事業(調査)の目標進捗率 100% 京都市環境保全基準等の達成率 100%の維持	事業(調査)の目標進捗率 100% 京都市環境保全基準等の達成率 100%の維持	環境政策局 環境企画部 環境指導課
化学物質環境 実態調査	化学物質審査規制法(化審法)、PRTR法及びPOPs条約等に関する有害化学物質について、環境汚染実態を把握すること等を目的とし、環境省からの委託で調査を行う。 ※進捗率: 同上	事業(委託調査)の進捗率 100% (調査実施地点数/調査委託地点数)	事業(委託調査)の進捗率 100% (調査実施地点数/調査委託地点数)	環境政策局 環境企画部 環境指導課
河川水質の常時 監視	水質汚濁防止法に基づき、毎年、河川水質の常時監視を実施する。環境基準が定められている健康項目及び生活環境項目等について、市内22河川42地点にて調査を行う。 ※進捗率: 同上	事業(調査)の進捗率 100% 京都市環境保全基準におけるBODの達成率 100%を維持	事業(調査)の進捗率 100% 京都市環境保全基準におけるBODの達成率 100%を維持	環境政策局 環境企画部 環境指導課
 <p>河川の調査状況</p>				

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
微量化学物質や病原性微生物等の調査研究	微量化学物質や病原性微生物等に関する情報収集や実態調査等を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・有機ふっ素化合物（PFOA等）やノニルフェノールエトキシレートなどの未規制物質の実態調査 ・水質汚濁に係る要監視項目物質等の実態調査 ・下水処理における大腸菌の実態調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・未規制物質（PFOA等）の実態調査 ・水質汚濁に係る環境基準項目や要監視項目物質等の実態調査 ・下水処理におけるクリプトスポリジウム等の実態調査 	上下水道局 技術監理室 水質管理センター 水質第2課

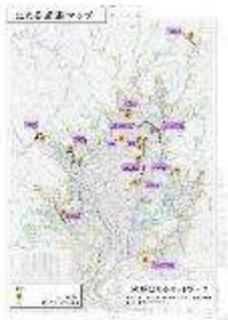
② 雨天時の水質改善

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
合流式下水道の改善	<p>雨天時に合流式下水道から流出する汚水の混じった雨水やゴミ等を削減するための改善対策を引き続き積極的に推進する。</p> <p>幹線等の整備及び適切な維持管理を継続して実施する。</p> <p>※1：合流式下水道改善済面積 ha/合流式区域面積 ha</p>	<p>合流式下水道改善率（※1）</p> <p>66.2%</p> <p>伏見北部地域における津知橋幹線等の整備継続</p>	<p>合流式下水道改善率（※1）</p> <p>70.0%</p> <p>伏見北部地域における津知橋幹線等の整備継続</p> <p>鳥羽水環境保全センター雨水滞水池および吉祥院支所雨水滞水池の整備着手</p> <p>東山地域における分水施設の供用開始</p>	上下水道局 下水道部
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;"> <p>貯留幹線の整備</p> </div> <p>【合流式下水道改善対策例】</p>  <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>スクリーン設置例</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>水面制御装置設置例</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>施工中の貯留幹線</p> </div> </div>				

③ 親しみやすい水辺環境の創出

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
親しみやすい水辺環境の保全・創出	<p>市民と水との関わりを取り戻すため、親しみやすく、良好な水辺環境の保全・創出に努める。</p> <p>堀川が整備された平成20年度と比べ、親しみやすい水辺環境を30%増加させる。</p> <p>平成22年度より、高瀬川再生プロジェクトに着手し、高瀬川フォーラムでの対話を通じて、地域住民の意見を取り入れた整備を進めている。</p>	<p>水辺環境の保全・創出 28% 増加 (H20年度比、延長ベース)</p> <p>高瀬川： 改修工事(2ヵ年) (高辻橋～五条通 L=約410m)</p> <p>東高瀬川： 工事に向けての 関係機関調整</p>	<p>水辺環境の保全・創出 30% 増加 (H20年度比、延長ベース)</p> <p>高瀬川： 改修工事(2ヵ年) (高辻橋～五条通 L=約410m)</p> <p>東高瀬川： 工事に向けての 関係機関調整</p>	建設局 土木管理部 河川整備課
	 <p>高瀬川一之船入付近</p>			
中京区 高瀬川つながるプロジェクト	<p>歴史的・文化的に価値の高い高瀬川を中心とした安心安全なまちづくりに、地元住民との協働で取り組む。</p>	<p>地域が主体となった高瀬川を核とした安心安全なまちづくりを支援</p> <p>取組事例 一斉清掃 (年2回) ①4月13日 (土) ②11月9日 (土)</p>	<p>地域が主体となった高瀬川を核とした安心安全なまちづくりを支援</p> <p>取組事例 一斉清掃 (年2回)</p>	中京区役所 地域力推進室
				

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
<p>生物の生息環境に配慮した川づくり</p>	<p>人間と自然が共存できる川を保全・復元するために、その河川固有の生態系に配慮し、周辺環境に対して負荷の少ない河川事業を実施する。</p> <p>善峰川においては、植生を促す多孔質な護岸を採用し、多自然川づくりを実施する。</p>	<p>善峰川： 多自然護岸工、詳細設計（橋梁）実施。</p>	<p>善峰川： 多自然護岸工、詳細設計（橋梁）を実施予定。（継続）</p>	<p>建設局 土木管理部 河川整備課</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> 従来河川改修の例 善峰川の整備イメージ 改修後の善峰川の様子 </div>				
<p>美しい山河を守る災害復旧実施方針に基づく河川災害の復旧</p>	<p>美しい山河を守る災害復旧実施方針に基づき、災害復旧に際しては、京都市の地域特性を踏まえ、自然環境に配慮した復旧を実施する。</p>	<p>普通河川谷山川 普通河川出灰川 普通河川鳴谷川 準用河川赤石谷川</p>	<p>災害が発生した場合は、速やかな復旧に努める。</p>	<p>建設局 土木管理部 土木管理課 各土木事務所</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> 被災状況 完成後 </div>				

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
市民にわかりやすい新たな指標による水環境の評価	水辺環境の保全・再生に向けて取り組むなかで、ほたるの成育するような環境を作りだせるよう、市民や環境団体と連携を図る。平成19年度からは、京都市におけるほたるの発生状況等について、京都ほたるネットワークと情報交換を行っている。	京都ほたるネットワークとの連携によるほたるの発生状況等の情報交換等	京都ほたるネットワークとの連携によるほたるの発生状況等の情報交換等	建設局 土木管理部 河川整備課 庁内関連部局
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>“ほたる飛遊状況調査報告”はこちら</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">京都市 ほたる</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 5px;">検索</div> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ほたる飛遊状況調査報告</p> </div> </div>				

基本方針3 健全な水循環系の回復

京都の水循環系の実態を理解したうえで、都市化によって変化した水循環系を雨水浸透対策などのできるだけ自然本来の姿に近づける取組を推進し、普段の河川流量を豊かにするとともに、地下水の保全、ひいてはヒートアイランド現象の緩和に効果を及ぼします。



<目標>

■ 森林の保全

令和元年度実績	370ha（集計中）
令和2年度計画	560ha

■ 市街地の緑の創出 緑被率（目標年次：令和7年度）

37% （H21当初 35%）

平成27年度実績	36%
令和2年度計画	引き続き市街地緑化を推進する

■ 市民との共汗活動のさらなる推進

平成元年度実績	民有地緑化の推進，打ち水の実施，雨水貯留・浸透施設の設置
令和2年度計画	民有地緑化・屋上緑化活動の推進，雨水貯留浸透施設設置助成



打ち水の実施

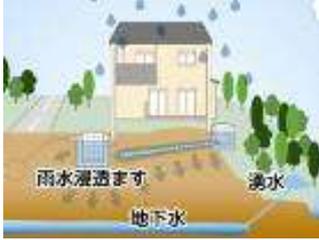
<検討, 取組事項一覧>

○：行動が必要, ◎：特に行動が必要

計画目標	令和元年度, 令和2年度 取組事項	行動主体		
		市民・NPO	事業者等	行政
① 河川の平常流量の回復	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の保全 (基本方針1再掲) ・市街地における雨水浸透の推進 ・雨水貯留施設の設置に係る助成金制度 (基本方針1再掲) ・雨水浸透ますの設置に係る助成金制度 (基本方針1再掲) 	◎	◎	◎
② 地下水の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水質の常時監視 	○	○	◎
③ ヒートアイランド現象の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園整備の推進 ・街路樹や緑地の整備 (道路の森づくり事業) ・街路樹や緑地の整備 (雨庭) ・公共施設等における屋上緑化等の推進 ・京都みつばちガーデン推進プロジェクト ・中高層建築物等における緑化推進, 建築物等の緑化促進 ・民有地における市街地緑化の推進 ・透水性舗装の整備等 ・農地, ため池, 水辺等の保全, 創出 ・打ち水の実施と下水の高度処理水の提供 ・ミスト装置の設置 	◎	◎	◎

→ 各取組の詳細については, 次ページ以降を参照ください。

① 河川の平常流量の回復

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
森林の保全 (基本方針1再掲)	京都市森林整備計画に基づき、森林総合整備事業等を活用して長伐期・複層林施業等の森林整備を進める。	間伐の継続かつ着実な実施。 370ha (集計中)	間伐の継続かつ着実な実施。 560ha	産業観光局 農林振興室 林業振興課
市街地における雨水浸透の推進	流域における雨水浸透施設の設置を進めていくことにより、治水対策とともに、健全な水循環の保全を図っていく。 京都市開発技術基準により、開発行為における雨水流出抑制施設(雨水浸透施設等)の設置を誘導する。 浸透側溝の設置を継続し、雨水の流出抑制を行うとともに、良好な水循環の維持・回復のための地下水の涵養を図る。 (基本方針1再掲)	開発許可及び宅地造成等工事許可件数 115件のうち79件について浸透施設を設置。 雨水浸透施設設置の推進に向けて、検討を継続	設置対象開発行為について設置を誘導 雨水浸透施設設置の推進に向けて検討を継続	都市計画局 都市景観部 開発指導課 上下水道局 下水道部 計画課 管理課 建設局 土木管理部 河川整備課
	 <p>嵯峨地区 浸透側溝(道路両側)</p>  <p>雨水浸透人孔 (有栖川ポンプ場)</p>  <p>水循環の再生</p>			
雨水貯留施設の設置に係る助成金制度 (基本方針1再掲)	平成17年9月に創設した宅地、事業所等への比較的小規模な雨水貯留施設の設置に対する「雨水貯留施設設置助成金制度」の運用を継続するとともに雨水貯留・雨水利用に係る普及啓発を推進していく。 ①助成対象となる施設容量の条件を100L以上500L以下から80L以上に緩和。(平成22年度) ②助成金額を購入費用の2分の1から4分の3へ増額。助成対象となる基数を1基から4基に拡大。(平成27年度) ③設置工事費用を助成対象に追加。(平成29年度) ④郵送による申請等の受付を開始。(平成30年度)	助成基数 133基 制度運用を継続 事業期間 (H17年9月～R5年3月)	予定助成基数 120基 制度運用を継続 事業期間 (H17年9月～R5年3月)	上下水道局 下水道部 管理課

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
雨水浸透ますの設置に係る助成金制度（基本方針1再掲）	<p>宅地、事業所等への雨水浸透ますの設置に対する「雨水浸透ます設置助成金制度」の運用を継続し、雨水流出抑制に係る普及啓発を推進していく。</p> <p>①1基あたりの助成金額を1万円から2万5千円に増額。（平成25年度）</p> <p>②建売住宅や宅地開発等による浸透ますの設置についても助成対象とした。（平成26年度）</p> <p>③助成回数の制限の撤廃。雨水ますを雨水浸透ますに取り替える際、設置工事費及び付帯工事費用についても助成対象とした。（平成27年度）</p>	助成基数 194基	予定助成基数 240基	上下水道局 下水道部 管理課

雨水貯留施設、雨水浸透ますの設置に係る助成金制度



市販されている雨水貯留施設（一例）



パンフレット

② 地下水の保全

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
地下水質の常時監視	<p>水質汚濁防止法に基づき、毎年、地下水質の常時監視を実施する。地下水の環境基準項目等28項目について、市街地域の井戸で調査を行う。</p>	事業（調査）の進捗率 100%	事業（調査）の進捗率 100%	環境政策局 環境企画部 環境指導課

③ ヒートアイランド現象の緩和

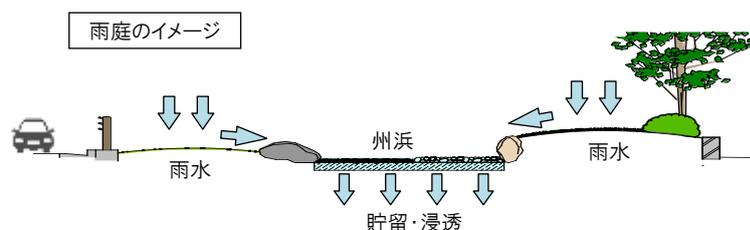
取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
都市公園整備の推進	京都市緑の基本計画に基づき、緑豊かなまちづくりを目指し、都市公園の整備を推進する。令和元年度は、内野公園（上京区・中京区）他3公園を整備。令和2年度は、北白川公園（左京区）他7公園の整備を行う。	内野公園，円町公園，東山自然緑地，円山公園	北白川公園，八条公園，上堀川公園，北町公園，南部公園，大宮交通公園，東山自然緑地，円山公園	建設局 みどり政策推進室
		 <p>内野公園</p>		
街路樹や緑地の整備（道路の森づくり事業）	都市の景観に配慮した街路樹の育成を行うとともに、樹木の蒸発散効果や緑陰の創出に伴いヒートアイランド現象の緩和を目指す。	下鴨本通（下鴨松ノ木町～北山通）ソヨゴ約50本，鴨川西ランプ（南区東九条柳下町）ベニバナトキワマンサク約60本等	鴨川西ランプ（南区東九条柳下町）ベニバナトキワマンサク約20本等	建設局 みどり政策推進室
街路樹や緑地の整備（道路の森づくり事業）				
 <p>下鴨本通</p>		 <p>鴨川西ランプ</p>		

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
街路樹や緑地の整備 (雨庭)	地上に降った雨水を下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間(庭)の整備	四条堀川 北西交差点 1箇所	堀川高校前他2 箇所 計3箇所	建設局 みどり政策推進 室

街路樹や緑地の整備 (雨庭)



四条堀川 令和元年度雨庭整備箇所



公共施設等における
屋上緑化等の
推進

公共建築物の整備においては、平成26年3月に策定した「京都市公共建築物低炭素仕様」において、より一層の環境配慮に努めており、屋上緑化等を推進する。

京都市役所分庁舎に屋上緑化を
施した。

引き続き、屋上
緑化等を推進す
る。

都市計画局
公共建築部
公共建築企画課
公共建築建設課
公共建築整備課

校舎等の外壁にネットを張って
緑化する「緑のカーテン」の育成
をはじめとする植栽活動を実施し
ている。

環境教育の教材
として引き続き
推進した

環境教育の教材
として引き続き
推進する

教育委員会事務局
教育環境整備室



屋上緑化事例



緑のカーテン (事例)

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
<p>京都みつばちガーデン推進プロジェクト</p>	<p>市民団体及び大学と協働で、区役所屋上等での「ニホンミツバチ」の飼育を通じ、みつばちと共生するみどり豊かなまちづくりを推進する。</p> <p>小学校等との協働で「ヒオウギ」を育成し、緑化を通じて、次世代への地域文化の継承を図る。</p>	<p>〃・小学生対象の蜂蜜を使った食育セミナー「みつばち冒険隊」の開催（8月 参加者：24名）</p> <p>・採蜜見学会の開催（9月 参加者：44名）</p> <p>・みつばち市民講座の開催（第1回（9月） 参加者：35名 第2回（10月）参加者：37名）</p> <p>・小学生を対象としたヒオウギの育成授業の実施（5月、10月 参加児童：延べ131名）〃</p>	<p>・今年度の計画は未定*1</p> <p>・小学校におけるヒオウギの育成支援</p>	<p>中京区役所 地域力推進室</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>食育セミナー「みつばち冒険隊」</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ヒオウギの育成授業の様子</p> </div> </div>				

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
中高層建築物等における緑化推進，建築物等の緑化促進	「京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例」（平成11年4月施行）において，植栽等による緑化に努めるよう定め，官民を問わず条例の適用を受ける建築物については，緑豊かな住環境の保全形成に努めるよう指導・啓発を行っている。	指導件数4件	制度運用	都市計画局 建築指導部 建築指導課

中高層建築物等における緑化推進，建築物等の緑化促進



民有地における市街地緑化の推進	緑視環境の向上が期待できる道路沿いの民有地の新たな緑化を助成し，街路樹による緑が少ない地域においても四季の彩りを身近に感じられる市街地緑化を推進する。	民有地に植樹する費用を支援。 実績：11件 高木：38本 中木：232本 生垣：100本	令和元年度以上の実績を目指す。	建設局 みどり政策推進室
-----------------	---	--	-----------------	-----------------



令和元年度 緑化支援箇所

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
民有地における市街地緑化の推進	京都市地球温暖化対策条例（平成24年4月施行）に基づき、1,000平方メートル以上の敷地に建築物を新築又は改築をする場合、建築物及びその敷地への緑化を義務付け、市街地の緑化を推進している。	緑化計画書 届出件数 82件	京都市地球温暖化対策条例による制度運用	都市計画局 建築指導部 建築審査課
透水性舗装の整備等	公共建築物の整備においては、平成26年3月に策定した「京都市公共建築物低炭素仕様」において、より一層の環境配慮に努めており、透水性舗装・浸透柵の設置を推進する。	京都市美術館 他5施設に透水性舗装又は浸透柵を整備した。	引き続き、透水性舗装・浸透柵の整備を推進する。	都市計画局 公共建築部 公共建築企画課 公共建築建設課 公共建築整備課
	<p>環境共生型都市・京都にふさわしい道路整備に向け、市街地の歩道整備に際して、透水性舗装を実施する。</p> <p>京都市交通バリアフリー全体構想に基づく、市内24箇所の重点整備地区及び無電柱化等事業における歩道舗装については、透水性舗装（透水性インターロッキングブロック舗装含む）による整備を行っている。</p> <p>歩道を透水性舗装で整備することにより、水溜りや降雨時の滑りを減少させ、歩きやすい道となるだけでなく、健全な水循環系の回復を図る。</p>	<p>透水性舗装の実施面積 10,440㎡</p> <p>代表的な整備内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化事業 ・バリアフリー事業 ・新設する区画道路の整備（横大路中通） 	市街地や観光地の歩道では、可能な限り透水性舗装を採用する。	建設局 土木管理部 各土木事務所 道路建設部 道路建設課 道路環境整備課 都市整備部 南部区画整理事務所 (建設企画部 監理検査課)
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">歩道の透水性舗装（バリアフリー事業）</p>				

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
<p>農地、ため池、水辺等の保全、創出</p>	<p>京都市農林行政基本方針に基づき、農林地の保全と農林業生産環境の整備を推進する。</p> <p>農地・水保全管理支払交付金は、H27に多面的機能支払交付金として制度拡充し、農業・農村の多面的機能を発揮するための活動、農業生産基盤を維持するための活動、土地改良施設の長寿化のための活動を進める。</p> <p>農家の担い手不足等により、草刈りや泥上げができなくなった農業用水路等は、地域の環境に悪影響を及ぼしている。そこで、集落全体の共同活動として、水路の草刈り、泥上げを行うことで農村の良好な水辺環境を保全していく。</p>	<p>進捗率 60% (事業費ベース) 事業期間 (H29~R3年)</p>	<p>進捗率 80% (事業費ベース) 事業期間 (H29~R3年)</p>	<p>産業観光局 農林振興室 農林企画課</p>
 <p>共同活動（高野川水生生物調査活動）</p>				
	<p>自ら環境問題に気づき、環境保全に向けて行動できる子どもたちの育成を目指し、学校敷地内に設置している学校ビオトープを活用した環境教育に取り組んでいる。</p>	<p>環境教育の教材として引き続き推進した。</p>	<p>環境教育の教材として引き続き推進する。</p>	<p>教育委員会事務局 教育環境整備室</p>

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
<p>打ち水の 実施と下水の 高度処理水の 提供</p>	<p>「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの取組として、ヒートアイランド現象を緩和し、地球温暖化防止の意識を高めていただく契機とするため、下水の高度処理水（オゾン処理水）等や雨水貯留タンクにたまった雨水を使い、上下水道局職員、近隣の協力事業者や京都学生祭典実行委員会の皆様と共に「打ち水」を実施する。</p> <p>また、市内で実施されるイベントや行事等における打ち水にも高度処理水を無償で提供する。全国規模で展開される「打ち水大作戦」の活動趣旨にも賛同するものである。</p>	<p>令和元年 8月1日に上下水道局本庁舎前のほか、太秦庁舎、各下水道管路管理センター及び支所、ポンプ施設事務所、各営業所前で実施。</p>	<p>令和2年 7月31日に上下水道局本庁舎前のほか、太秦庁舎、各下水道管路管理センター及び支所、ポンプ施設事務所前で実施予定。</p> <p>※規模を縮小して開催予定。*1</p>	<p>上下水道局 下水道部 管理課 計画課</p>
<div data-bbox="284 853 794 1335" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="427 1373 639 1406">打ち水実施の様子</p>	<p>令和元年 8月2日から8月30日まで、上下水道局本庁前で、門掃き時に高度処理水による打ち水を実施。</p> <p>各営業所前、各下水道管路管理センター及び支所前で打ち水を実施。（週に1回程度）</p>	<p>令和2年8月3日から8月31日まで、上下水道局本庁前で、門掃き時に高度処理水による打ち水を実施予定。</p> <p>各営業所前、各下水道管路管理センター及び支所前で打ち水を実施予定。（週に1回程度）</p>	<p>上下水道局 下水道部 管理課</p>	

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
ミスト装置の設置	ヒートアイランド現象の緩和など地球温暖化防止に効果のあるミスト装置を、京都駅前バスのりばや四条通バス停などに設置し、快適なバス待ち環境を創出するとともに、水道水の新たな利用方法として市民の皆様にもミスト装置を広く紹介する。	<ul style="list-style-type: none"> ・充実事業 京都駅前Bのりば、Cのりば及びDのりばに加えて、Aのりばにおいてもミスト装置の稼働を開始。 ・継続事業 引き続き、四条河原町・四条高倉（各東行・西行）バス停において、「京（みやこ）のまちなかミスト」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続事業 引き続き、京都駅前（A・B・C・Dのりば）バス停等において、「京（みやこ）の駅ミスト」、四条河原町・四条高倉（各東行・西行）バス停において、「京（みやこ）のまちなかミスト」を実施 	交通局 自動車部 営業課 技術課 上下水道局 総務部総務課
	簡易型ミスト装置を南区総合庁舎の入口前に設置し、来庁者のクールオアシスとして利用していたとと共に、夏のヒートアイランド対策としても活用する。	2019年7月～9月末まで実施。 （雨天時除く）	以後、夏の節電期間に合わせて実施予定。	南区役所 地域力推進室 総務・防災担当
	公共施設の整備において、夏の暑さ対策に効果のあるドライ型ミスト装置を設置し、施設利用者の快適性の向上を図る。	京都市役所分庁舎及び京都市美術館にミスト装置を設置した。	引き続き、ミスト装置の設置を推進する。	都市計画局 公共建築部 公共建築建設課
	昨夏の記録的猛暑等、地球温暖化が一因と考えられる影響が夏の文化行事にも及ぶ中、気候変動の影響の軽減・防止を図る「適応策」の取組として「祇園祭における暑さ対策モデル事業」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・祇園祭の山鉦巡行の際にドライミストファンを設置 ・祇園祭実施中の一定期間、市役所前広場の仮囲いにドライ型ミスト（ノズル式）を設置 	令和2年度は実施を見送る。 *1	環境政策局 地球温暖化対策室 上下水道局 公益社団法人 京都市観光協会

基本方針4 ゆたかな水文化の創造

伝統的な京都の水文化を継承するとともに、身近にある水を楽しむ文化を育み、誇りと豊かさが実感できるまちづくりを推進します。

<目標>

■ 市民との共汗活動のさらなる推進

令和元年度実績
令和2年度計画

流域住民と協力した川づくり、「京の七夕」の開催
引き続き活動を推進



小学生による河川美化活動



天然遡上アユ

＜検討、取組事項一覧＞

○：行動が必要，◎：特に行動が必要

計画目標	令和元年度，令和2年度 取組事項	行動主体		
		市民・NPO	事業者等	行政
伝統的な水文化， 身近な水文化の育成と継承	<ul style="list-style-type: none"> ・環境防災水利整備計画の推進（災害時協力井戸） ・住民参加による川づくり ・中京区高瀬川つながるプロジェクト（基本方針2再掲） ・京の川の恵みを活かす共同活動の実施 ・水に関する土木・文化遺産の保全・活用 ・水に関する文化の継承と保全・活用 	◎	◎	◎

→ 各取組の詳細については，次ページ以降を参照ください。

伝統的な水文化、身近な水文化の育成と継承

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
環境防災水利整備計画の推進（災害時協力井戸）	環境防災水利整備計画に基づき、災害時に必要となる消火用水及び生活用水等を確保するための水利の一つとして、災害時協力井戸制度を運用する。	防災ポータルサイトやパンフレットを活用して、災害時協力井戸制度の普及に努めた。	引き続き、災害時協力井戸の普及に努める。	行財政局 防災危機管理室
住民参加による川づくり	流域住民を中心に構成されている「有栖川を考える会」において、川づくりについてのワークショップを開催し、清き流れを次世代に継承する川づくり、地域住民に愛される川づくりを進めている。有栖川では、住民の主体的な取組として、河川美化活動なども活発に行われており、行政と地域住民が協力して川づくりを行っている。	「有栖川を考える会」とともに有栖川通信を発行し、流域住民に愛される川づくりの啓発に努めた。	引き続き、「有栖川を考える会」とともに有栖川通信を発行し、流域住民に愛される川づくりの啓発に努める。	建設局 土木管理部 河川整備課
	 <p>地域住民による河川パトロールの様子</p>	 <p>地域の小学校による河川美化活動の様子</p>		
	平成22年度より、高瀬川再生プロジェクトに着手し、高瀬川フォーラムでの対話などを通じて、地域住民の意見を取り入れた整備を進めている。	過去の高瀬川フォーラムでの地域住民の意見を改修工事に取り入れ、整備を実施	引き続き、過去の高瀬川フォーラムでの地域住民の意見を改修工事に取り入れ、整備を進める。	
市民、事業者及び行政の協働により、鴨川河川敷や周辺道路等において美化清掃活動を実施する。市民団体等による自主的な美化清掃活動に対して、ごみ袋、手袋、火ばさみ等の清掃用具の給付又は貸出等の支援を行う。	美化清掃活動の活性化及びまちの美化意識の高揚を図った。	美化清掃活動の活性化及びまちの美化意識の高揚を図る。	環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課	

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
<p>中京区 高瀬川つながるプロジェクト (基本方針2再掲)</p>	<p>歴史的・文化的に価値の高い高瀬川を中心とした安心安全なまちづくりに、地元住民との協働で取り組む。</p>	<p>地域が主体となった高瀬川を核とした安心安全なまちづくりを支援</p> <p>取組事例 一斉清掃 (年2回) ①4月13日(土) ②11月9日(土)</p>	<p>地域が主体となった高瀬川を核とした安心安全なまちづくりを支援</p> <p>取組事例 一斉清掃 (年2回)</p>	<p>中京区役所 地域力推進室</p>
				
<p>京の川の恵みを活かす共同活動の実施</p>	<p>鴨川流域で天然アユなどの生き物が生育しやすい環境づくりや自然の恵みを活かす生き方を発信することなどを目的として、農林漁業団体、市民団体、学識経験者、行政(京都府、京都市)等で組織された「京の川の恵みを活かす会」が、サポーターの協力・支援のもとに共同活動を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・天然遡上アユ等の道づくり(仮設魚道の設置、魚類遡上調査) ・水生生物のすみかづくり(魚類生息調査・繁殖場づくり) ・環境啓発及び情報発信(フォーラムの開催他) ・その他河川環境保全に資する活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・天然遡上アユ等の道づくり(仮設魚道の設置、魚類遡上調査) ・水生生物のすみかづくり(魚類生息調査・繁殖場づくり) ・環境啓発及び情報発信(フォーラムの開催他) ・その他河川環境保全に資する活動 	<p>産業観光局 農林振興室 農林企画課</p>
				
<p>魚道設置作業</p>				

基本方針4 ゆたかな水文化の創造

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
水に関する土木・文化遺産の保全・活用	<p>疏水路の適正な管理により史跡としての保全を図る。</p>	<p>水路閣管理計画に基づいた取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 水路閣の監視 ひび割れ及び周辺地盤の定点観測 水路部補強工事 	<p>水路閣管理計画に基づいた取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 水路閣の監視 ひび割れ及び周辺地盤の定点観測 水路部補強工事 	<p>上下水道局 水道部施設課</p>
	<p>国選定重要文化的景観「京都岡崎の文化的景観」の重要な構成要素である琵琶湖疏水やその関連施設について、保全と継承のための取組みを行う。</p>	<p>重要な構成要素と位置付けられた物件について、修理等への補助金制度の創設を検討</p>	<p>補助金制度の施行</p>	<p>文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課</p>
水に関する文化の継承と保全・活用	<p>「一年に一度、願いごとをする」という七夕にちなんで、「願い」をテーマに「京の七夕」事業を開催する。民間事業者・市民団体等の連携・協力の下、京都各地で「京の七夕」を実施する。</p>	<p>開催期間</p> <ul style="list-style-type: none"> 堀川エリア：8月1日～15日 鴨川エリア：8月3日・4日 その他エリア： <p>「京の七夕」の全体会期である8月の中で各エリアが開催期間を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 総来場者数 59.5万人 	<p>ライトアップ等の集客イベントは実施せず＊1、「一年に一度願いごとをする」という、七夕にちなんだ「願いごと」募集のみ WEB を中心に実施</p>	<p>産業観光局 観光 MICE 推進室</p>

基本方針5 雨水の利用

地域の防災レベルの向上, 身近に水と触れ合える場の創出, さらに, 水に関するエネルギー消費の抑制につながることから, 貴重な自己水源である雨水の利用を推進します。



<目標>

■ 公共施設等の新築等に伴う雨水利用の推進

令和元年度実績	山ノ内小学校他3施設に雨水貯留施設（雨水タンク等）を設置 ※ 本市の雨水利用の整備実績合計は、 資料編「雨水流出抑制施設の整備状況について」を参照。
令和2年度計画	引き続き活動を推進

■ 市民との共汗活動のさらなる推進

令和元年度実績	環境教育教材として市立小学校等に雨水タンクを設置 雨水貯留施設設置助成金制度による交付基数 133基
令和2年度計画	引き続き活動を推進



市立小学校に設置された
雨水タンク



雨水貯留・浸透施設の助成金制度の
パンフレットと雨水タンク



＜検討、取組事項一覧＞

○：行動が必要，◎：特に行動が必要

計画目標	令和元年度，令和2年度 取組事項	行動主体		
		市民・NPO	事業者等	行政
雨水利用による水資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等の新築等に伴う雨水利用の推進 ・ 建築物の特例許可制度の運用による雨水利用の促進 ・ 雨水貯留施設の設置に係る助成金制度 (基本方針1，3再掲) 	◎	◎	◎

→ 各取組の詳細については，次ページ以降を参照ください。

雨水利用による水資源の有効活用

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
公共施設等の新築等に伴う雨水利用の推進	<p>上下水道局本庁舎や事業所等に雨水タンクの設置検討を進める。</p>  <p>上下水道局本庁舎に設置している雨水貯留施設</p>	上下水道局 本庁舎等 計 20 箇所 (H30 年度累計)	事業所等の新築・改築時に順次可能な箇所から設置を進める。	上下水道局
	建設局の各土木事務所、みどり管理事務所に雨水タンクの設置を進める。	建設局北部みどり管理事務所 計 1 箇所 (令和元年度累計)	事務所等の新築・改築時など順次可能な箇所から設置を進める。	建設局 土木管理部 河川整備課
	公共建築物の整備においては、平成 26 年 3 月に策定した「京都市公共建築物低炭素仕様」において、より一層の環境配慮に努めており、雨水貯留施設（雨水タンク等）の設置を推進する。	山ノ内小学校他 4 施設に雨水貯留タンクを設置した、	引き続き、雨水貯留タンク等の設置を推進する。	都市計画局 公共建築部 公共建築企画課 公共建築建設課 公共建築整備課
	市立学校に設置した雨水タンクを環境教育教材として活用し、水問題解決に向けて継続的な取組を進める。	環境教育の教材として引き続き推進した。	環境教育の教材として引き続き推進する。	教育委員会 事務局 教育環境整備室
	<p>雨水タンクを活用した屋上緑化</p> 	庁舎4階のホールから見える景色に華やかさを与えるとともに、癒しの空間とするため、環境に優しい雨水貯留タンクを設置（H27年）し、季節に応じた草花による屋上緑化を実施	屋上緑化の継続	深草支所 地域力推進室総務・防災担当
建築物の特例許可制度の運用による雨水利用の促進	中水道施設や消防用水利施設を設置する建築物について、一定の範囲・条件のもと、容積率を緩和する特例許可制度（建築基準法第52条第14項）の運用により、雨水利用の促進を図る。	許可件数 0 件	引き続き、制度運用を行う。	都市計画局 建築指導部 建築指導課

取組事項	内容	令和元年度実績	令和2年度計画	部局名
<p>雨水貯留施設の設置に係る助成金制度（基本方針1, 3再掲）</p>	<p>平成17年9月に創設した宅地、事業所等への比較的小規模な雨水貯留施設の設置に対する「雨水貯留施設設置助成金制度」の運用を継続するとともに雨水貯留・雨水利用に係る普及啓発を推進していく。</p> <p>①助成対象となる施設容量の条件を100L以上500L以下から80L以上に緩和。（平成22年度）</p> <p>②助成金額を購入費用の2分の1から4分の3へ増額。助成対象となる基数を1基から4基に拡大。（平成27年度）</p> <p>③設置工事費用を助成対象に追加。（平成29年度）</p> <p>④郵送による申請等の受付を開始。（平成30年度）</p>	<p>助成基数 133基</p> <p>制度運用を継続 事業期間 （H17年9月～R5年3月）</p>	<p>予定助成基数 120基</p> <p>制度運用を継続 事業期間 （H17年9月～R5年3月）</p>	<p>上下水道局 下水道部 管理課</p>
 <p>市販されている雨水貯留施設（一例）</p>		 <p>パンフレット</p>		

資料編

雨水流出抑制施設の整備状況について

雨水流出抑制施設の整備状況について

1 令和元年度雨水流出抑制対策施設整備実績

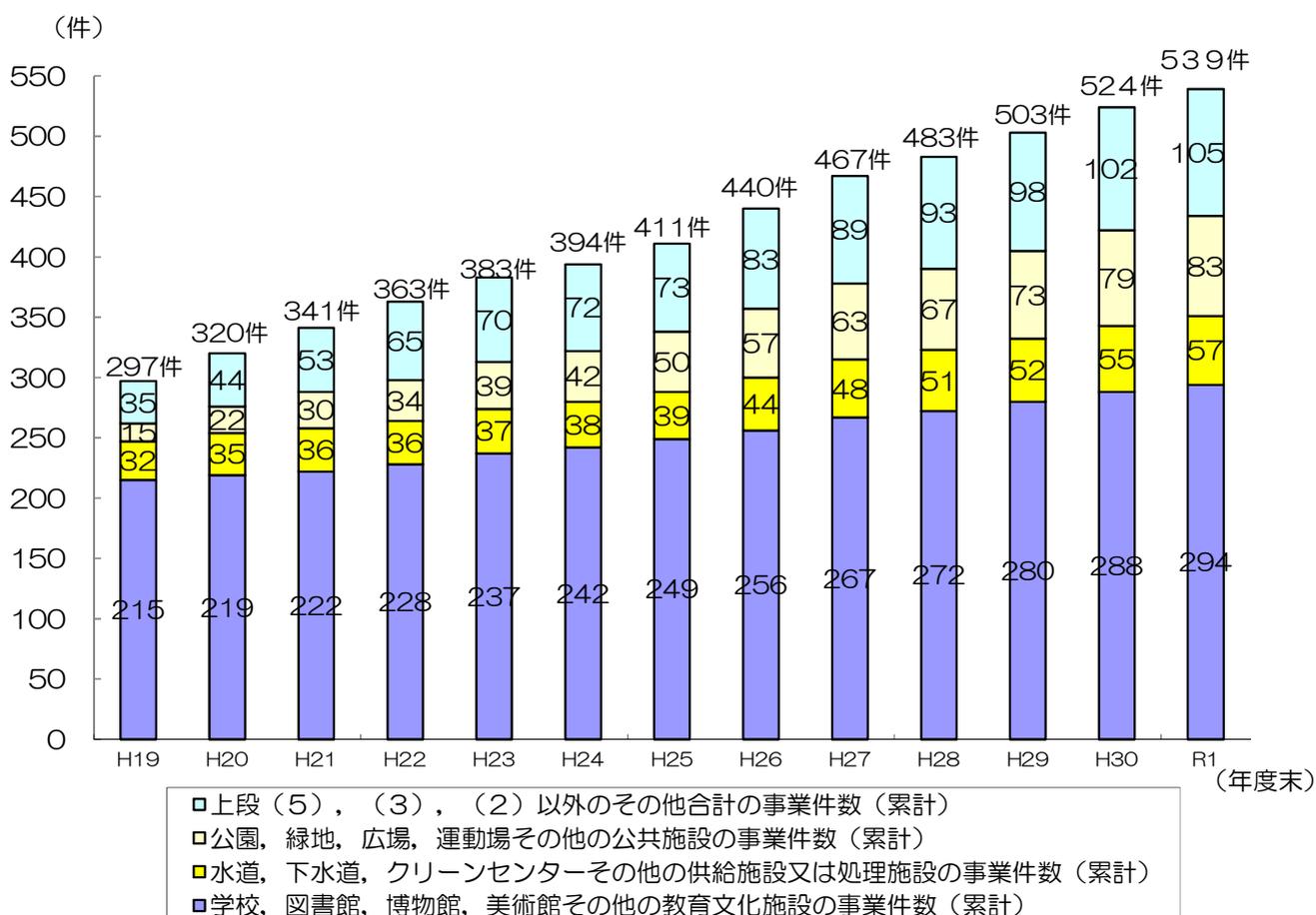
行政の取組

雨水流出抑制対策			令和元年度当初計画		令和元年度実績		達成率
			件数	計画値	件数	実績値	
浸透施設	透水性舗装	道路事業	-	-	-	10,440㎡	-
		その他	9件	3,216㎡	7件	3,381㎡	105%
	浸透ます	6件	111基	4件	71基	64%	
貯留施設			12件	24,739㎡	13件	24,790㎡	100%

(道路事業における透水性舗装は、工事の出来高により大きく変動するため計画値を記載していません。)

2 雨水流出抑制対策事業実施件数について

行政の取組



注1：雨水流出抑制対策として、浸透施設及び貯留施設を設置した事業の件数をグラフに示しています。(道路事業含まず)

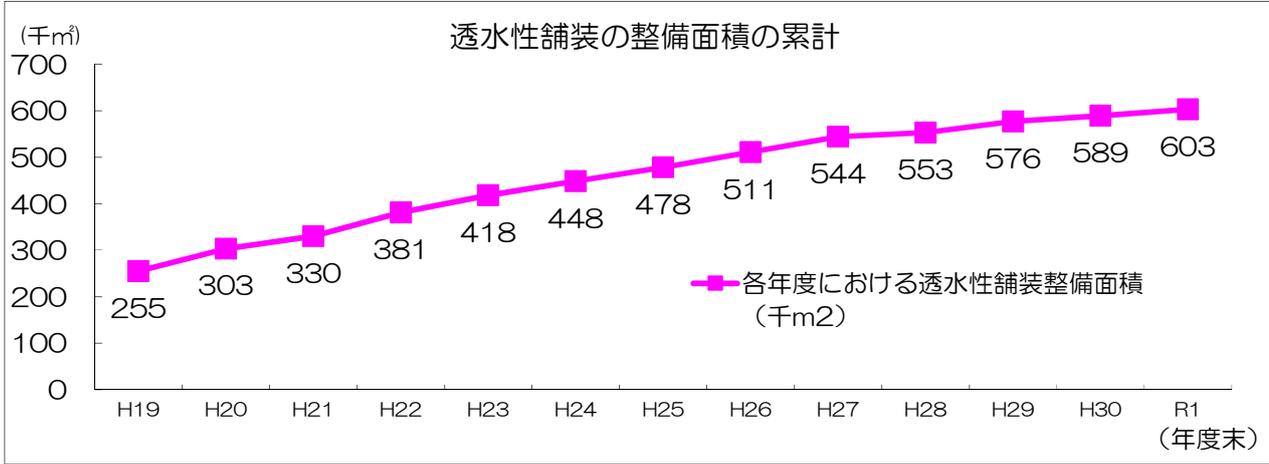
注2：雨水流出抑制対策の規模に関わらず、対策が実施された事業を1件として数えています。同じ施設内であれば、複数の雨水流出抑制対策が実施されていても1件として数えています。

3 これまでに整備された雨水流出抑制対策施設について

(1) 雨水浸透施設について

①令和元年度末 透水性舗装の整備実績 累計約 603,000 m²

行政の取組



標準的な条件下で上記の透水性舗装が整備がされていると仮定すると、設計浸透量（浸透施設の持つ浸透可能量）は約 22,600 m³/hとなる。

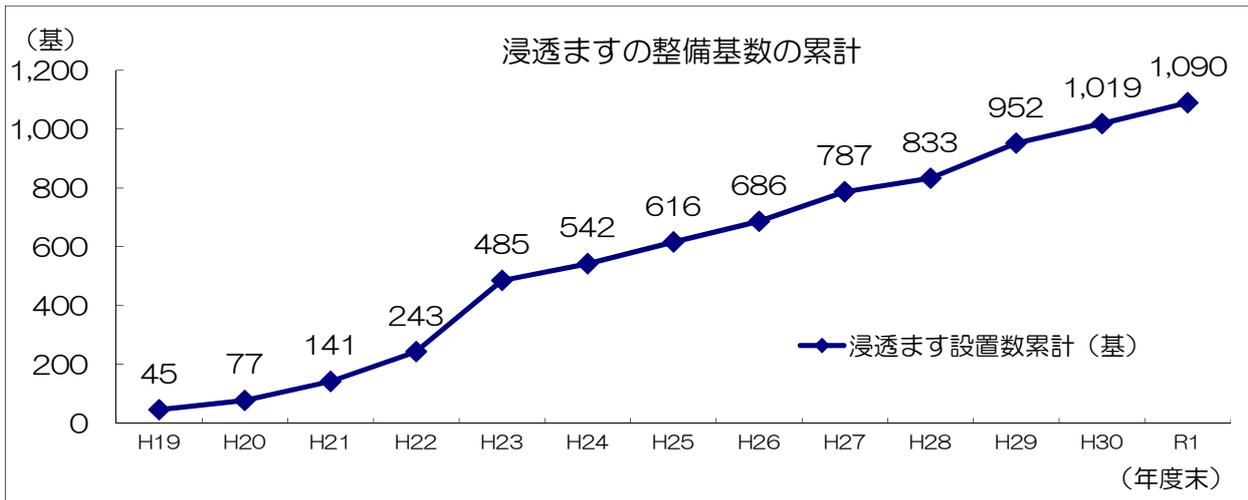
これは、これまでに整備された透水性舗装が、1時間あたり25mプール 56.5 個分に相当する雨水を浸透できるだけの機能が備わっていることを示す。

注：25mプール＝約400m³

1時間あたり  ×約 56.5 個相当の雨水が浸透可能！（昨年度より約 1.2 個分増加）

②令和元年度末 浸透ますの整備実績 累計 1,090 基

行政の取組



標準的な条件下で上記の浸透ます全てが整備がされていると仮定すると、浸透ますの設計浸透量（浸透施設の持つ浸透可能量）は約 185 m³/hとなる。

これは、これまでに整備された浸透ますが、1時間あたりドラム缶 927 本分に相当する雨水を浸透できるだけの機能が備わっていることを示す。

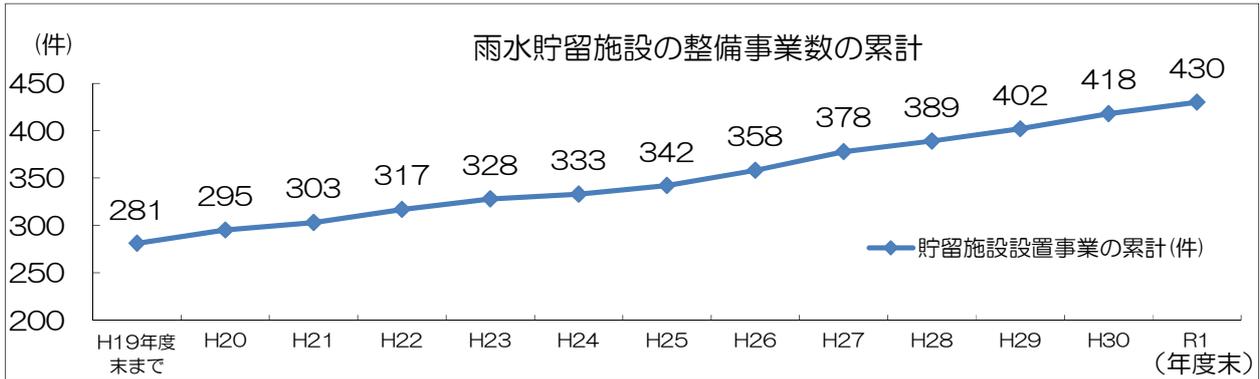
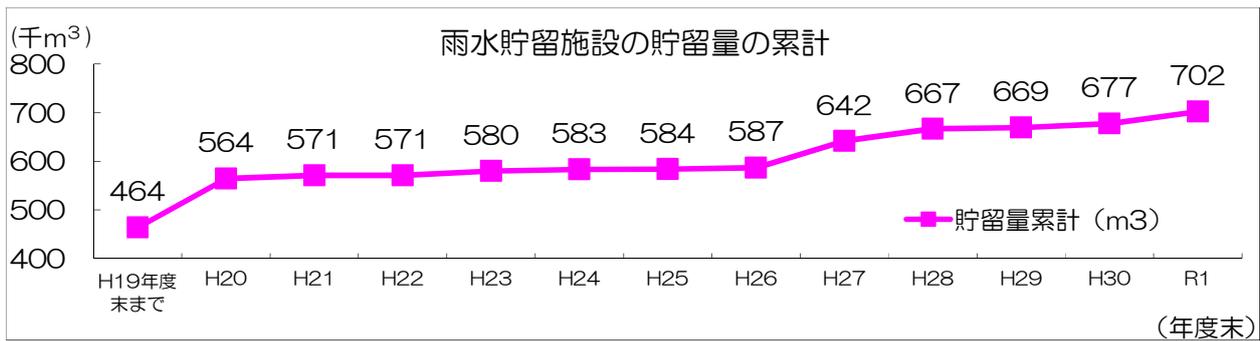
注：ドラム缶＝200ℓ

1時間あたり  ×約 927 本相当の雨水の浸透可能！（昨年度より約 61 本分追加）

(2) 雨水貯留施設について

①令和元年度末 雨水貯留施設の整備実績 累計約 702,000 m³

行政の取組



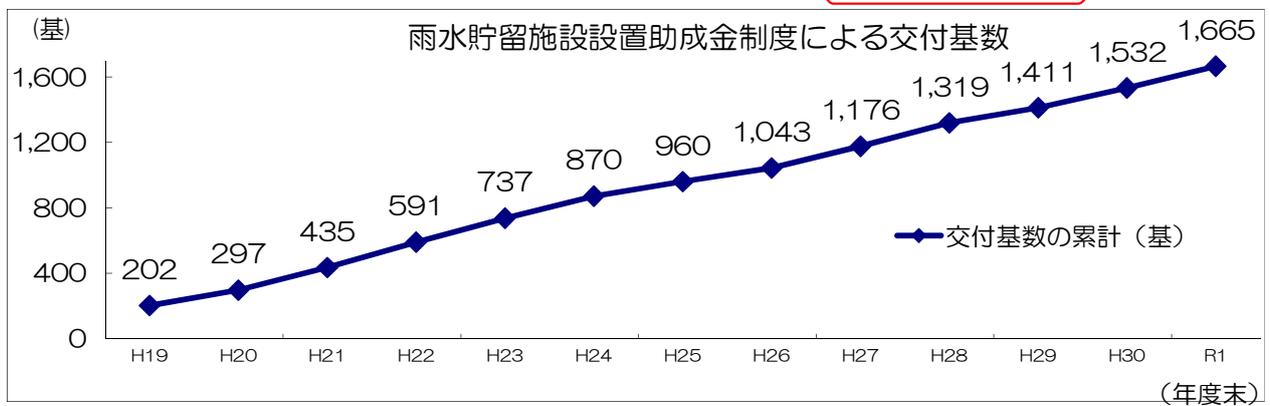
25mプール

×約 1,755 個相当の雨水を貯留可能！(昨年度より約 62 個分増加)

②雨水貯留施設設置助成金制度の運用状況

平成元年度末 交付基数 累計 1,665 基 (容量約 306 m³)

市民と協働した取組



200L ドラム缶

×約 1,530 本相当の雨水を貯留可能！(昨年度より約 105 本分増加)

4 令和2年度雨水流出抑制対策施設整備予定

行政の取組

雨水流出抑制対策			令和2年度完成予定	
			件数	計画値
浸透施設	透水性舗装	道路事業	-	-
		その他	5件	2,951m ²
	浸透ます	3件	26基	
貯留施設			10件	218.5m ³